

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大枝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6670
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務本部長 経理・財務本部 財務部長 中川 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6670
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務本部長 経理・財務本部 財務部長 中川 雅夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 6日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 7月 5日
【発行登録番号】	25 - 関東91
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注) 1 656,160,000円(注) 2
【発行可能額】	0円(注) 1 656,160,000円(注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 6月23日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5 第5項の規定に基づき、平成26年 1月29日に提出した臨時報告書(特定子会社の異動によるもの)の訂正報告書を平成26年 6月23日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成25年 6月28日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。